

令和6年 北方領土対策特別委員会開催状況

開催年月日 令和6年2月7日(水)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 北方領土対策局長、北方領土対策課長、  
 国際漁業担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 北方領土問題について</b>                      今日は「北方領土の日」ということで、日露間の領土問題等について、質問させていただきたいと思いません。</p> <p><b>(一) 安全操業の停止による影響等について</b>                      今朝の「おはよう日本」というNHKの番組ですけれども、高知県の女性が啓発ソングを作ったということで、森岡千晴さんという方が根室を訪れて、その際に自分で啓発ソングを作りたいということで、非常に情感豊かな歌を披露されておりましたし、新聞等でも特集が組まれるなど、北方領土に対する様々な理解を深め、返還運動の後押しとなるような契機になる日だというふうに思います。                      そこで、まず、隣接地域の振興等について、最初に伺ってまいりたいと思います。                      安全操業の停止による影響等について、はじめに伺います。                      国交大臣は、昨年3月に、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく「第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に同意をしております。                      計画では、「北方四島周辺水域及びロシア200海里水域における安定的な操業機会の確保」が盛り込まれているわけです。                      しかし、その根拠となる日本漁船に北方四島周辺水域での安全操業を認める北方四島周辺水域安全操業協定は、2023年1月にロシアが一方向的に政府間交渉に応じない方針を発表して以降、スケトウダラ刺し網、ホッケ刺し網、タコ空釣り漁業の操業ができなくなったまま、1年以上経過し、国は、「漁場転換等の経費を支援している」だけとなっている状況であります。                      地元では、前浜の操業に限定されたために、収入が減少しており、このままでは廃業せざるを得ないという声も出ていたと聞いております。                      操業ができなくなって1年を超えておりますけれども、その影響を道としてどう把握しているのか、また、道は、地元の声をどう把握しているのか、併せてお聞きしたいと思います。</p> <p><b>(二) 安全操業再開に向けた国への要請等について</b>                      収入が減少するだけではなくて、漁業の手法が継承できなくなっていくことが、一番大きな心配になるわけです。                      実際に漁業枠上限一杯には、獲れていないという状況もあるわけですから、漁業という地元の産業を守っていくためにも、継承していくためにも、このところはしっかりと対応していかなければならないと思います。                      道は、安全操業の進展に関して、どのように把握をし、また、こうした状況の打開に向けて、国にどのような要請を行っているのか。                      また、操業再開まで、地元支援を追加するなど、生活安定のためにも、収入減少に対する支援が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p><b>(国際漁業担当課長)</b>                      安全操業の停止による影響等についてであります。北方四島周辺水域における安全操業は、漁業生産はもとより、水産加工や流通業などの関連産業を含む地域経済に大きく貢献している重要な漁業であることから、道では、国が行う交渉状況等に関する現地説明会の場など、様々な機会を通じて、漁業者の方々をはじめ、漁協や自治体関係者の実情や要望を聴取してきたところでございます。                      地元関係者からは、「難しい国際情勢下にあると思うが、早期に出漁できるように交渉してほしい」、また、「安全操業が再開されるまでの間は、経営が維持できるように、国の支援を継続してほしい」などといった切実な声を伺っております。</p> <p><b>(国際漁業担当課長)</b>                      安全操業の再開に向けた要請等についてであります。道では、これまで、国や関係団体と緊密に連携し、情報の収集や提供に努めるとともに、国に対し、操業機会が確保されるよう、ロシアへの強力な働きかけや、出漁できない場合の漁業者支援を重ねて要請してきたところでございます。                      国からは、早期の操業実施に向け、ロシア側と様々なレベルで鋭意調整を行っている聞いておりますが、道としては、引き続き、1日も早い操業の再開はもとより、操業が可能となるまでの間、漁業者の皆様が安心して経営を維持できるように、継続的な支援の実施を国に求めるなど、漁業者の皆様にご協力してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>漁業が継続できるよう、まず支援をするということが、繰り返しになりますが、必要だということです。生活も当然安定させていくということが大事なんだと思いますが、全道の水産業に従事している方と同じように減少していっています。</p> <p>北海道の重要な産業ですので、本来、領土が日本に返還されていれば、使える資源を目の前にしながら、なかなかその資源を自分達のものとして使えないということの悔しさとかは、すごくあると思います。</p> <p>そうしたことも、十分配慮しながら、支援を続けていって返還された暁には、漁業が再開できるように準備を進めなくてはならないというふうに思います。</p> <p><b>(三) 隣接地域の遠隔医療支援の実績について</b> 次に、医療についての支援ですが、先の第9期振興計画では、遠隔医療支援システムの設備整備の推進が記載されております。</p> <p>隣接地域への遠隔医療の直近の補助実績についてどうなっているのか伺いたいと思います。</p> <p>道が遠隔医療について、特段の対応をされているのかと思って今回質問したが、それは第9期振興計画に記載されているから、特段の措置がされているのかと思いましたが、実際には、地域医療介護総合確保基金を使って、全道と同じ水準で、活用されているだけなんです。ですから、地元の要望等を良くお聞きをして生活や医療、地元の隣接地域の方々の本来であれば、受けられる活力、それが衰退した中での支援というものを考えていただいた上で、第9期振興計画に記載されていることが実現できるように、しっかり対応していただきたいというふうに思います。</p> <p><b>(四) 北方領土問題に関する意識調査について</b> 北方領土問題に対して、今般、1月12日に内閣府による北方領土問題に関する世論調査結果が報道されておりまして、今朝のテレビなどでも報道されておりました。</p> <p>ロシアによる不法占拠を知っているかという設問に対して、「よく知っている」は10%、「ある程度知っている」は54.1%となっている一方で、18歳～29歳は49%、30代の49.1%が「現状までは知らない」「言葉を知らない」と、こう答えております。</p> <p>返還運動についても、「あまり参加しようとは思わない」が最多の58.1%で、「参加しようと思わない」などと回答した方のうち、「参加しても領土が返還されるとは思えない」が45.7%に上ったという結果が出ております。</p> <p>道自信も意識調査を行っているわけですがけれども、各々の調査結果をどう受け止めたのか、お聞きしたいと思います。</p>	<p><b>(北方領土対策課長)</b> 隣接地域への遠隔医療の補助についてであります。道では、限られた医療資源を効果的に活用し、地域において良質かつ適切な医療が提供できるよう、医育大学等の高度専門的な医療機関から地域の中核的な医療機関に対して行う技術的助言、診療に必要な遠隔医療システムの導入経費などへ支援を行っております。</p> <p>隣接地域への直近の補助実績としましては、令和3年度、札幌医科大学に対し、遠隔で行う町立中標津病院への症例相談等に要する経費、令和4年度、札幌医科大学に対し、市立根室病院に放射線画像診断の支援を行うための遠隔医療システムの導入経費、北海道大学病院に対し、町立中標津病院に救急対応時の画像診断、相談、助言等に要する経費及び遠隔医療システムの導入経費について支援を行ったところでございます。</p> <p><b>(北方領土対策局長)</b> 北方領土問題に関する意識調査についてでございますが、道が昨年実施しました道民意識調査では、北方領土問題について、「よくわかっている」、「おおまかな内容がわかっている」が65.4%でありまして、内閣府の世論調査の64.1%とほぼ同様の結果となっております。</p> <p>また、道民意識調査では、参加を希望する啓発活動について、「特に参加したいとは思わない」が38.7%であり、内閣府の調査では、返還運動への参加意欲について、「あまり参加しようと思わない」、「絶対参加したくない」が62.4%でございました。</p> <p>一方で、道民意識調査では、重要だと思う啓発活動について、「学校における北方領土教育の充実」が最多の58.6%でございます。それから、内閣府の調査では、今後の効果的な取組につきましては、「返還運動に関する情報提供の充実」が最多の65.6%であったとの結果も出ているところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした調査結果を受け、より一層の世論喚起に向けた取組が必要と考えており、今後とも、若い世代をはじめとした多くの方々に北方領土問題についての関心を高め、理解を深めていただけるよう、学校における語り部の講演やSNS等を活用した情報発信など、様々な啓発活動に、国と連携し、より一層積極的に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(五) 今後の対応について</b></p> <p>やはり、啓発活動、それから領土問題がなぜ起きているのかということに対する理解のところが十分でなかったり、年数が経つにつれて、そうした意識が薄れていっている可能性があると考えています。</p> <p>それで、中学生用の北方領土学習資料2023年版というのが皆さんからご提供いただいたのですが、その中で江戸時代から日魯通好条約1855年の2月7日に領土確定をした、今日2月7日が日魯通好条約の締結された日で、その日が北方領土の日になっているわけです。それが1855年です。その後、樺太千島交換条約1875年、この時までには、平和的に話し合いで領土が確定されているものですから、私も日露の領土問題の範囲は、北方四島に留まるものではないという立場なんですけれども、その後、ソ連が国際法に違反して武力や戦争によって不法占拠を行った事実、それから武力による現状変更は国際法違反だということが、確かに副読本には、記載されていますが、それが今の時代でどれだけ伝えられてきているのかが、改めて考えさせられたわけです。</p> <p>元島民の方々をはじめ、返還運動に精力的に取り組んでおられますけれども、高齢化が進んでおります。また、道は、教科書や今紹介した副読本で周知していると承知しておりますけれども、従来の啓発だけでよいのかと。これだけ、インターネットなどが普及している中でこれで良いのかということの問題提起させていただきたいと思っております。</p> <p>確かに、外務省や道のホームページには記載されておりますけれども、それだけのことで良いのかどうかというふう思うわけです。</p> <p>北方領土問題の歴史的経過というものを、きちんと理解していくことが大変重要であるというふうに考えておりますし、国際法違反の不法占拠をどう解決していくのかなど、改めて情報発信のあり方を見直して、全道の、そして全国の課題として解決をあきらめない運動にしていくことが必要ではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。</p> <p><b>【指摘】</b></p> <p>政府の外交交渉を後押しするため、返還運動を前に押し出していることは分かりますが、実際に、1855年時点で領土が確定して、それ以降も樺太千島の交換条約によって、平和裏に領土が確定してきているわけです。それを、戦争や武力によって、現状変更している今のウクライナやガザの状況と同じようなことが日本も経験してきているわけです。</p> <p>私はそれを忘れてはいけないというふう思うわけです。こういう国際法違反も国際法として、この武力による現状変更は国際法違反なんだ、違法行為なんだということが確認されているわけですから、そのことを許すような領土交渉というのは、非常に腰が引けているというふう思います。</p> <p>だから、きちんとそこを多くの国民が若い世代だけではなく、確かに副読本には詳しく書いているかもしれませんが、多くの人がこの事実を知っているかどうかというと、それは難しいのではないかと思います。普及啓発活動を一生懸命やってきているのだけれども、でも、改めてこの歴史的経過を踏まえた上で、日本が立つべき位置というものははっきりさせた上で、この当事者である北海道が一丸となって、全国に発信をし、日本の国の領土問題を解決していく立場というものを明確に押し出していく必要があるというふう思いますので、確かに厳しい外交交渉になるとは思いますけれども、やはり、たとえ元島民の方が高齢化していったとしても、私たちが引き継がなければならない問題だと思いますので、その返還運動のところからだけではなくて、きちんと領土確定のところまで遡って、理解を深めながら、返還運動を旺盛に展開していく、そのことを申し上げまして今日の質問を終わらせていただきます。</p>	<p><b>(北方領土対策局長)</b></p> <p>北方領土返還に向けた取組についてでございますが、北方領土は、1855年の日魯通好条約により日露間で国境が確認され、それ以降一度も外国の領土となることがない日本固有の領土であり、1945年以降、ソ連・ロシアによる不法占拠が現在まで続いているというのが、我が国の基本的な立場であると承知しております。</p> <p>北方領土問題は、戦後78年を経過した今も未解決のままであり、元島民の皆様の平均年齢が88歳となった現在、この問題の解決に一刻の猶予も許されないところでございます。</p> <p>こうした中、日露関係は依然として厳しい状況にあり、平和条約交渉や四島交流等事業につきましても、今後を見通すことが難しい状況が続いております。</p> <p>しかし、こうした厳しい情勢にあるからこそ、世論のさらなる結集と高揚を図り、国民一丸となって政府の外交交渉を後押ししていくことが重要でございます。こうしたことから、道では、多くの方々に北方領土問題に対する関心や理解を深めていただけるよう、SNSなどの多様なメディアを活用した国内外への情報発信の強化に取り組んでおりまして、今後とも、あらゆる機会を捉え、国内外へ北方領土問題を分かりやすく発信し、国際的にも北方領土に対する我が国の立場を理解していただけるよう、粘り強く取り組んでまいります。</p>